

管理手数料実施料率の推移(過去3年)

※赤字は前年度の実施料率を引き下げたもの

使用料の区分		管理手数料実施料率 (一部の区分は、3月分配期に限り実施料率を引き下げています)		
		2023年度	2024年度	2025年度
演奏等		25 %	25 %	25 %
	大規模演奏会等(※1)	12.5 %	12.5 %	12.5 %
	カラオケ	22 %	21 %	20 %
	ビデオ上映	23 %	21 %	21 %
	遊技機(上映・演奏)	13 %	11 %	11 %
BGM		25 %	25 %	25 %
貸与(貸レコード)		10 %	10 %	10 %
業務用通信カラオケ		9 %	9 %	9 %
放送等		8.5 %	8.5 %	8.5 %
有線放送等		9.5 %	8.5 %	8.5 %
インタラクティブ配信		9.5 %	9.5 %	9.5 %
映画	録音	25 %	25 %	25 %
	上映	23 %	21 %	21 %
出版等		25 %	25 %	25 %
オーディオ録音等		6 %	6 %	6 %
ビデオグラム録音		10 %	9.8 %	9.8 %
広告目的複製		(※2)		(※2)
ゲーム目的複製		(※2)		(※2)
その他		(※3)		(※3)
	貸ビデオ	10 %	10 %	10 %
外国入金	録音	5 %	5 %	5 %
	演奏	5 %	5 %	5 %
教科書等掲載補償金等		20 %	20 %	20 %
教科用図書代替教材掲載補償金		20 %	20 %	20 %
私的録音補償金		10 %	10 %	10 %
私的録画補償金		(※4)		(※4)
授業目的公衆送信補償金		9.5 %	9.5 %	9.5 %

※1 「大規模演奏会等」とは、「演奏会等」のうち、使用料規程に基づき算出する1公演当たりの「入場料に定員数を乗じて得た額」が5,000万円を超えるものをいう。

※2 委託者が指定した使用料額が300万円以下の部分については8%、300万円を超え1,000万円以下の部分については2%、1,000万円を超える部分については1%を適用する。

※3 「その他」の実施料率については、理事会において別に定めており、そのすべてが25%(届出料率)を下回っている。

※4 「私的録画補償金分配規程」の附則2項の規定によりテレビ放送分配基金に合算して分配するため、放送等の実施料率を適用する。